

共生社会づくりをめざして



青森県では、平成25年3月に総合的な障害者施策の指針として、「第3次青森県障害者計画」を策定し、障害者に関する各種施策を推進してきました。

今年度は、計画策定から10年目となりますが、この間、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法や視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律などが施行されたほか、近年の災害事情を踏まえた防災対策、医療的ケア児や難聴児に対する支援、自殺・ひきこもり対策、感染症対策における障害者への配慮など、障害者やその家族を取り巻く環境やニーズも大きく変化しています。

こうした中、今後の青森県における障害者施策の推進方向を示すため、これまでの法改正や各種施策の実施状況等を踏まえた新たな視点から計画内容の見直しを行い、このたび、「第4次青森県障害者計画」を策定しました。

県としては、引き続き、市町村をはじめ、関係者の皆様の協力を得ながら、「住み慣れた地域で、障害のある人もない人も分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し、ともに暮らせる共生社会づくりをめざす」との基本理念の下、障害者の自立及び社会参加の支援等の施策を着実に進めていきたいと考えておりますので、県民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたり貴重な御意見をいただきました青森県障害者施策推進協議会の委員の皆様をはじめ、関係団体の皆様から心から感謝申し上げます。

令和5年3月

青森県知事 三村 申吾